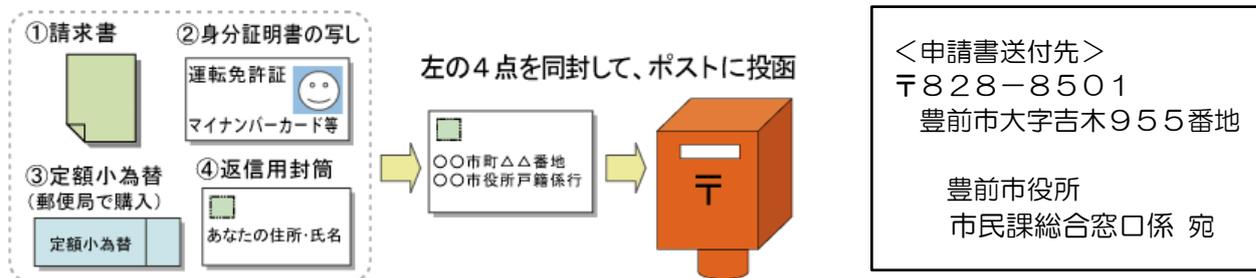


<郵便で戸籍謄抄本等を取り寄せるには>

申請書を受付けてから証明書等がお手元に届くまで、一週間程度かかります。
余裕を持って申請してください。



① 請求書【裏面をご利用ください】

② (申請者の) 身分証明書の写し

運転免許証、マイナンバーカード（通知カードは不可）など

③ 定額小為替（市区町村によって異なる場合があります。）

戸籍謄本、抄本・・・・・・・・・・一通につき450円

除籍・改製原戸籍謄本、抄本・・・・・・・・一通につき750円

戸籍附票・身分証明書・住民票・・・・・・・・一通につき300円

* 最寄りの郵便局でお求めください。郵便切手・収入印紙では受付できません。

* おつりが生じた場合は、定額小為替にてお返しします。不足が生じた場合は、お電話にてお知らせして、不足分をお送りいただいてからの返信となります。

④ 返信用封筒

宛先に請求者の住民登録されている住所・氏名・郵便番号を記入し切手を貼ったもの。

* 個人情報保護のため、請求者の住民登録地以外には送付できません。

* 証明書類はA4サイズです。請求通数が多い場合は大きめの封筒をご用意ください。

* 普通郵便にて返信した場合の誤配・遅配については責任を負いかねます。
誤配・遅配による証明書等の再発行は出来ませんのでご了承ください。

重要な個人情報を守るため、「簡易書留」「特定記録郵便」等のご利用をお勧めします。

簡易書留等の郵便サービスをご利用の場合は、返信用封筒に朱書きし、必要分の切手を貼って下さい。詳しくは最寄りの郵便局にお尋ねください。

※代理人による手続きの場合は委任状が必要です。

代理人による手続きの場合は、代理人が申請者となります。
返信用封筒の宛先は代理人の住民登録地です。

※説明資料等が必要な場合があります。

筆頭者との続柄によっては、請求権の確認のため続柄が分かる戸籍の写し等や請求理由・提出先を説明できる書類が必要な場合があります。
事前にご確認ください。